

かくれた病気を早期発見！ 早期治療！

# 人間ドック 助成制度について

## ■助成を受けられる方

### 国民健康保険

35歳以上の多古町国民健康保険加入者で、前回人間ドックの助成を受けてから1年以上経過している方で、国民健康保険税を滞納していない方。

### 後期高齢者医療保険

多古町に住所を有する後期高齢者医療保険加入者で、前回人間ドックの助成を受けてから1年以上経過している方で、後期高齢者医療保険料を滞納していない方。

## ■助成の範囲

人間ドックに要した経費の70%（ただし、最高7万円、千円未満切り捨て）  
※脳ドックも対象となります。

## ■申請に必要なもの

- ①領収書
- ②通帳（振込先口座番号のわかるもの）
- ③印鑑（認印）
- ④多古町国民健康被保険証または後期高齢者医療被保険者証
- ⑤人間ドック結果成績表の写し

※人間ドックの成績は、特定健康診査を受診したものと採用させていただきます。  
※特定健康診査を受診した方は、人間ドックの助成は受けられません。



お問合せ●住民課国保年金係  
☎76-5405

## 町村合併60周年記念 第32回 多古町民ふれあい号の旅 ～出雲大社と温泉めぐりの旅～

9月28日(日)～9月30日(火)  
※7月上旬より参加者募集予定。  
詳しくは広報たこ7月号でお知らせします。  
お問合せ●企画財政課企画空港対策係  
☎76-5409



# 町職員募集！

## ■職種・採用予定者数

- ①一般行政職上級【若干名】
- ②一般行政職上級（身体障害者対象）【1名】

※一般行政職初級・資格免許職試験は、平成26年9月に予定しています。多古町で職員を募集する場合には、広報たこ7月号でお知らせします。

## ■受験資格

- ①一般行政職上級
  - 昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
  - 平成5年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した方。（平成27年3月までに卒業見込みの方を含む）
- ②一般行政職上級（身体障害者対象）
  - 昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
  - 平成5年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した方。（平成27年3月までに卒業見込みの方を含む）
  - 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までであること。
  - 活字印刷文の出題への対応ができること。
  - 自力により通勤ができ、介護者なしに職務遂行が可能であること。

## ■試験日時

7月27日(日)午前10時から

## ■試験会場

千葉県立佐原高等学校

## ■申込書の配布

- 5月1日(木)から役場2階の総務課で配布  
【午前8時30分～午後5時15分】  
※土・日・祝日は、日直にお申し出ください。  
●町ホームページ(<http://www.town.tako.chiba.jp/>)からもダウンロードできます。  
●郵送により申込書を請求する場合は、住所・氏名を記した返信用封筒(A4サイズが入るもの)に140円切手を貼って、同封してください。

## ■申込書の受付

6月3日(火)から6月20日(金)まで  
役場2階の総務課で受付(土・日は除く)  
【午前8時30分～午後5時15分】  
※郵送の場合は、6月20日(金)の消印まで有効です。

お問合せ●総務課庶務係 ☎76-2611  
(〒289-2292 多古町多古584番地)

# 代替地登録制度のお知らせ

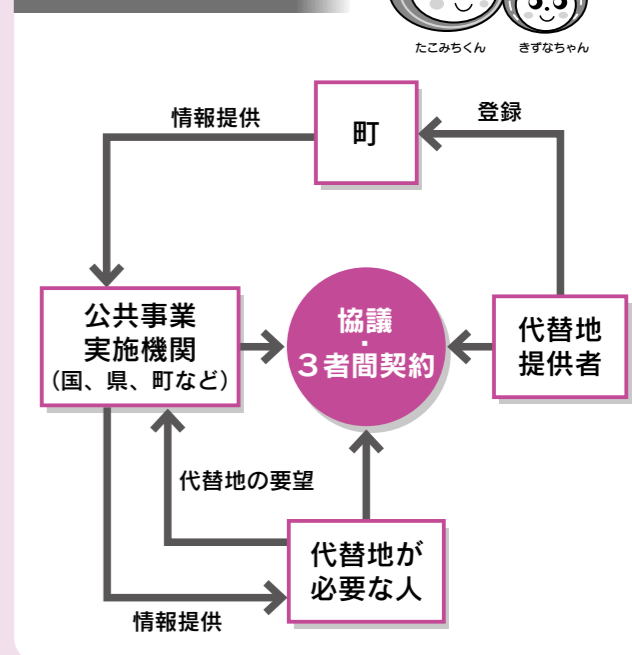
道路工事などの公共事業として使われるため土地を手放す必要がある方で、替わりの土地が欲しいという場合に、代替地として登録してある土地の情報等をお知らせする制度です。自分の土地を提供してもいいという方は、登録をお願いいたします。

登録できる土地は「1区画の面積が200㎡以上であり、公道に接し、おおむね正方形または長方形であること」などいくつかの要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

※登録しても必ず売買契約が成立するとは限りません。  
※登録した土地について、利用や売却などの制限をするものではありません。ただし、売却した際には登録抹消の手続きが必要です。

お問合せ●都市整備課土木管理係 ☎76-5407

## 制度のイメージ



## 『いきいき元気塾』の参加者を募集します

日常生活において子どもや孫の世話にならず、いきいきと自立した生活ができるように介護予防教室を開催します。

自宅でも簡単にできる体操や歌などを通じて、みんなで楽しく健康づくりをしてみませんか？

とき●平成26年5月26日～平成27年3月30日(祝日・年末年始を除く) 計4教室開催します

	午前の部	午後の部
毎週月曜日	9時30分～11時30分	1時～3時
毎週金曜日		

ところ●いきいき健康サロン多古  
「わあーか ちいーと」(仲町通り)

対象●65才以上の町民の方  
定員●各教室40人(参加無料)  
申込期間●5月7日(水)～14日(水)  
※必ず本人がお申し込みください。応募多数の場合は抽選となります。  
お問合せ●多古町地域包括支援センター  
☎70-6111



## 多古町の新たな魅力を発信!! あなたのアイデアを形にしてみませんか?

町の魅力をまるごと“ぎゅ〜つと”詰め込んで、広くPRできるお土産品となるような特産品の開発事業などを行うための経費の一部を補助します。

- 補助対象者◆町内で農畜産物を生産・加工・製品等の販売を行う個人、法人または団体  
補助対象事業◆①特産品開発事業 ②魅力発信事業 ③ブランド推進事業  
対象経費◆開発経費、品質検査経費、パッケージ・ラベル製作費、広告宣伝費など ※人件費は除く  
補助額◆対象経費の2分の1以内(上限50万円)  
申請方法◆申請書に必要事項を記入し産業経済課に提出  
申請期間◆平成26年5月20日(火)～6月17日(火)  
選考方法◆審査委員会にて審査し決定します

## 特産品開発のヒントになる講演会を開催します。

日時: 5月27日(火) 午後1時30分から(受付は午後1時から)  
会場: 多古町役場3階 大会議室 【入場無料】  
講師: 加藤寛明氏(食と農研究所代表)  
演題: 「売れ筋商品を作る」  
受講: 事前に電話等により申し込みください

お問合せ◆産業経済課農業振興係 ☎76-5404

